

第58回通常総代会資料 正誤表

総代会資料について以下のとおり訂正をお願い致します。

訂正箇所	正	誤
34ページ 総務 I 組合員加入促進による組織の基盤強化	協同組合運動活性化、組織の基盤強化を図るため、組合員加入促進に努め、当期377名が加入しました。	協同組合運動活性化、組織の基盤強化を図るため、組合員加入促進に努め、当期383名が加入しました。
50ページ 8. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記 (5) 特例業務負担金の将来見込額に追記	なお、当事業年度末時点で算出した将来見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。	
55ページ 引当金等の表の(注)の文中	1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額です。	1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、 主として税務上の 洗替による取崩額です。
63ページ 第2号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について 表中の現行欄 第34条の文中 第39条 2の文中	農地利用集積円滑化事業規程、 農地利用集積円滑化事業規程の 設定、	農地利用集積円滑化事業規程、 農地利用集積円滑化事業規程の 設定、
65ページ 第3号議案 農地利用集積円滑化事業規程の廃止について 1. 廃止の理由	第2号議案「定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について」のとおり、農地利用集積円滑化事業規程を廃止するものです。 なお、この決議は農地利用集積円滑化事業規程に基づく「農地売買等事業」で借入れた農地で現に貸付けている契約期間満了後より効力を生じる。	第2号議案「定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について」のとおり、農地利用集積円滑化事業規程を廃止するものです。 〔なお、この決議は農地利用集積円滑化事業規程に基づく「農地売買等事業」で借入れた農地で現に貸付けている契約期間満了後より効力を生じる。〕
66ページ 第5号議案 宅地等供給事業実施規定の一部変更について 表中の変更後欄	附 則 1～4 (略) 5 令和2年5月28日の総代会において決議された変更後の規定は、行政庁の承認を受けた日から効力を生ずる。	附 則 1～4 (略) 5 令和元(元)年5月28日の総代会において決議された変更後の規定は、行政庁の承認を受けた日から効力を生ずる。
68ページ 第6号議案 信用事業規程の一部変更について 表中の変更後欄	附 則 令和2年5月28日の総代会において決議された変更後の規定は、行政庁の承認のあった日から効力を生ずる。	附 則 令和2年5月28日の総代会において決議された変更後の規定は、行政庁の承認のあった日から効力を生ずる。
93ページ 第10号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任について 2. 監事候補の表下部	2. 鴨川氏を員外監事候補者とした理由は、同氏は平成23年3月まで静岡県農協中央会の監査部長、経営指導部長を務め、監事としてのその経験や知識を当組合の業務、会計にかかる監査に活かしていただきたいため、員外監事としての選任をお願いするものです。	2. 鴨川氏を員外監事候補者とした理由は、同氏は平成23年3月まで静岡県農協中央会の監査部長、経営指導部長を務め、監事としての経験や知識を当組合の業務、会計にかかる監査に活かしていただきたいため、員外監事としての選任をお願いするものです。
96ページ 部門別損益計算書 表中の共通管理費等の事業管理費内のうち共通管理費内のうち減価償却費	(▲11,660)	(▲11,600)